

令和8年6月17日(木)

ごみ収集パイプライン利用者の会 委員各位
自治会会長 管理組合理事長 各位
芦屋浜自治連合会 顧問 各位

ごみ収集パイプライン利用者の会
委員長 山口 能成

第 107回 ごみ収集パイプライン利用者の会 開催のご連絡

平素より、ごみ収集パイプライン利用者の会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

梅雨の季節を迎えました。近年は線状降水帯や大型台風などの異常気象が増えており、大雨によるパイプライン設備への影響も懸念されています。安全で安定した運転を維持するためには、設備対策だけでなく、利用者一人ひとりの理解と協力が欠かせません。

今回は、芦屋市廃棄物減量推進審議会で議論されている内容をご報告いたします。芦屋市のごみの現状と課題、そして今後 5 年間のごみ行政の方向性について、できるだけわかりやすく説明いたします。また、多くの方が関心をお持ちのプラスチックごみ回収の開始時期についても最新情報をお伝えします。

この会議は、単なる活動報告ではなく、「パイプラインの将来を考えること」と「ごみそのものを減らすこと」の二つを住民と一緒に考える場として位置付けています。

パイプラインを次世代へ引き継ぐためにも、ごみ出しルールとマナーの遵守に引き続きご協力をお願いいたします。

記

- 日時:6月25日(木曜) 19:30~20:30(最大 60 分)
- 予定議題
 1. パイプラインの運転状況
 2. 廃棄物減量推進審議会の報告
 3. ワーキンググループ報告(実証実験の経過報告等)
 4. ごみ減量対策一生ごみはもっと減らせる
 5. その他
- 場所 : 芦屋浜センタービル 小会議室
- 今後の予定:
第108回利用者の会:7月30(木) 19:30~20:30

皆様のご参加をお待ちしております。

以上

今月の情報共有化と検討課題

1. 今回の会議の目的

- ① 芦屋市のごみ行政の現状と今後 5 年間の方向性を理解する
- ② パイプライン施設の現状と実証実験の進捗を共有し、将来の収集方法について考える
- ③ 家庭でできるごみ減量(特に生ごみ対策)について学び、実践につなげる

この会議は、単なる活動報告ではなく、「パイプラインの将来を考えること」と「ごみそのものを減らすこと」の二つを住民が一緒に考える場として位置付けています。

2. 情報共有

(1)パイプライン運転状況

- ・ 4～5 月のトラブルは 60 件発生
- ・ 利用者起因は 1 件のみ
- ・ 主な原因は設備の老朽化や雨水侵入
- ・ 今後は設備維持管理が重要課題

(2)廃棄物減量推進審議会報告

- ・ 芦屋市は新しい一般廃棄物処理基本計画を策定中
- ・ 人口減少・高齢化への対応が重要課題
- ・ 紙資源の分別強化が最優先課題
- ・ リチウムイオン電池対策やプラスチック資源循環も推進

(3)ワーキンググループ報告

- ・ 実証実験の準備が進行中
- ・ 高層・中層・戸建・タウンハウスでモニター実施予定
- ・ ごみステーションやルール案を検討中
- ・ 高浜 2 街区の停止問題への対応状況

(4)ごみ減量対策

- ・ 生ごみの約 80%は水分
- ・ 「食品ロス削減」「水切り」が最も効果的
- ・ 家庭でできる具体的な減量方法を紹介

3. 検討課題(ディスカッション)

テーマ①

今後のパイプライン運転方法について

【論点】

- ・ 現在の全投入口吸引運転は適切か
- ・ CO₂削減と利便性をどう両立するか
- ・ 満杯発生データを活用した運転は可能か
- ・ 投入口ごとの利用実態に応じた運転ができないか

【議論したいこと】

- ・ 利用者としてどの程度のサービスレベルが必要か
- ・ 段階的な社会実験を行うべきか

テーマ②

家庭でできるごみ減量について

【論点】

- ・ 生ごみをどう減らすか
- ・ 水切りの普及方法
- ・ 生ごみ処理機の活用
- ・ 食品ロス削減の工夫

【議論したいこと】

- ・ 自分たちの家庭でできる取り組み
- ・ 地域全体で広げる方法

本日の結論として確認したいこと

- ① 実証実験を引き続き支援する
- ② パイプライン運転見直しの検討を進める
- ③ 生ごみ減量を各家庭で実践する
- ④ ごみ出しルールとマナーを継続して守る

以上

第 106 回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2026年 5 月 28 日 19:30～20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	長尾・大山(アステム D 棟)、友田・下木(アステム C 棟)、森(芦屋浜第1住宅)、梅谷(浜風町第1街区)、保田(浜風町第4住宅)、北中(浜風町第5住宅)、谷野・末友(新浜町住宅)、三浦・池西・小谷(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、松木(ラ・ヴェール芦屋Ⅲ)、喜多山・山口(アステム A・B 棟)、中村(芦屋浜第 2 住宅)、小林(緑第西区)、河本・高木(緑第二住宅)、西川(緑第二住宅)、向井(潮見第二住宅)、内野(潮見第四住宅)、春木(南浜 1 街区)、寺前(市議) 合計26名
議題	1. 芦屋市指定ごみ袋の問題 2. 私たちの活動(引継書)の説明 3. 2025 年度の会計報告 4. 市長からのメッセージ 5. ゴミパイプライン協議会報告(活動報告等) 6. ワーキンググループ報告(実証実験の経過報告等) 7. その他

1. 芦屋市指定ごみ袋の問題

芦屋市より、全国的な指定ごみ袋不足への対応として、2026 年 6 月 1 日から当面 1 か月間、指定ごみ袋以外の透明または半透明の袋でもごみ出しを認める措置が発表されました。背景には中東情勢の影響による買い占めや流通の偏りがあり、製造量自体は減少していないものの、店頭在庫が不足している状況があります。

パイプライン利用地域においても、この期間は通常の透明袋でごみを投入することが可能となります。

【Q&A】

Q:パイプライン利用者も対象か。

A:対象です。指定袋でなくても透明または半透明袋で投入できます。

【結論】

指定袋不足への緊急措置として、1 か月間は一般の透明袋等での排出が認められることとなりました。

2. 私たちの活動(引継書)の説明

新任役員向けに作成した「引継書」の説明が行われました。利用者の会は 2015 年に発足し、市民と行政が協力してパイプライン問題やごみ問題を解決することを目的として活動しています。市が方針を決定した後に意見を述べるのではなく、方針決定前から市民が参画し、提案を行うことを基本姿勢としています。

また、芦屋浜・南芦屋浜のまちづくり全体を視野に入れ、将来世代へ持続可能な環境を引き継ぐことを目標としています。

【結論】

利用者の会は行政との協働による課題解決を基本理念として活動を継続することを確認しました。

3. 2025 年度の会計報告

2025 年度の会計報告が行われました。前年度繰越金は 169,877 円であり、各団体からの会費収入を加えた総収入は約 35 万円でした。

主な支出は以下のとおりです。

- 会議室使用料
- 年次報告書印刷費
- 会議資料印刷費
- ホームページ維持費

年度末残高は 124,208 円となり、収支は適正に管理されていることが報告されました。

【結論】

2025 年度会計報告は了承されました。

4. 市長からのメッセージ

芦屋市長より利用者の会へ寄せられたメッセージが紹介されました。市長は「協働によるまちづくり」を重視しており、市民と行政が手を取り合って課題解決を進める姿勢を示しています。利用者の会としても、この考え方は会の活動理念と一致していることが説明されました。

【結論】

今後も市民と行政が協力して課題解決に取り組むことを確認しました。

5. ごみパイプライン協議会報告

市との協議会において、利用者の会から以下の提案・要望を行ったことが報告されました。

- 啓発活動の強化
- 賃貸住宅への指導強化
- 所有者責任の明確化
- ごみマナー違反への対応

また、市の活動目標について、利用者の会からは「頑張る」ではなく、数値目標による評価が必要であるとの意見を伝えました。

【結論】

引き続き市との協議を継続し、具体的な成果指標を求めていくこととなりました。

6. 2025 年度パイプライン運転報告

パイプライン施設は現在 45 年が経過しており、年間約 2.3 億円の維持管理費をかけながら運用されています。2025 年度は管路補修や延命工事を実施しながら運転を継続しています。

また、ごみ投入によるトラブルは 290 件発生し、そのうち 22 件が利用者起因でした。主な原因は以下のとおりです。

- 鍵の誤操作
- ごみの押し込み
- 大型ごみ投入
- 衣類や段ボールの投入

さらに、高浜 2 地区では異物投入による閉塞が発生し、現在もパイプライン停止措置が継続されています。

【Q&A】

高浜 2 地区住民からの意見

Q:高浜 2 地区では半年以上ごみ問題に苦しんでいる。今後改善されるのか。

A:市とのワーキンググループで継続協議しており、管理責任やルール徹底について改善を求めている。

【結論】

利用者起因トラブルの削減と高浜 2 地区問題の解決が重要課題であることを確認しました。

7. 2026 年度の活動

【説明】

2026 年度は以下の活動を重点的に進めます。

- パイプライン停止ゼロの実現
- 利用者への情報共有強化
- 実証実験の実施
- CO₂削減対策
- 外国人居住者への啓発強化

【結論】

引き続き市民参加型の活動を継続し、実証実験を中心に将来の収集方法を検討していくこととなりました。

8. 協議会への提案

利用者の会から市へ以下の提案を行いました。

①短期賃貸住宅対策

外国人問題ではなく、「短期賃貸住宅の管理責任」が本質的課題であることを指摘しました。

②多文化共生施策の導入

総務省の多文化共生推進事業を活用し、多言語・イラストによる啓発活動を提案しました。

③AI 時代の会議改革

AI 活用を前提とした新しい会議運営方法を検討するよう提案しました。

【結論】

利用者の会として引き続き市へ具体的な政策提案を行うことを確認しました。

9. ワーキンググループ報告(実証実験の経過報告)

【説明】

パイプライン代替方式の実証実験について進捗報告がありました。
現在の参加予定は以下のとおりです。

住宅形態 対象地区

高層住宅 アステム A・B 棟

中層住宅 ラベル 2・3

戸建住宅 緑町西

タウンハウス 浜風住宅(調整中)

実証実験では、収集ボックス等を設置し、3 か月間運用します。

毎月アンケートを実施し、

- 利便性
- 安全性
- 景観
- 距離
- 臭気

などを評価します。

【Q&A】

Q:ラベルルール 1 は参加するのか。

A:現時点ではラベル 2・3 が参加予定であり、ラベル 1 の扱いについては市と再確認することとなりました。

Q:実証実験結果は住民へ説明されるのか。

A:利用者の会から、市主催による説明会開催を提案しています。

【結論】

2026 年度の最重要課題は実証実験であり、その結果を基に将来のごみ収集方式を検討していくことを確認しました。

NEXT ACTION

1. 引継書を各団体内部で共有し、新任役員への説明を行うことを希望しう。
2. 高浜 2 地区のごみ問題について、市との協議を継続する。
3. 多文化共生事業を活用した啓発資料の作成を市へ要望する。
4. パイプライン利用者起因トラブルの削減策を検討する。
5. 実証実験の参加団体を最終確定する。
6. 実証実験のアンケート内容と評価方法を確定する。
7. 実証実験終了後、市による住民説明会の開催を要請する。
8. AI 活用を含めた今後の会議運営の改善について市へ提案を継続する。

1. パイプライン運転報告《トラブル等対応記録》分析

期間:令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日

1. トラブルの主なものは(全部で 60 件)

- ・ 排出弁ごみかみ込み(段ボールや衣類などの投機が原因)
- ・ 遮断弁ごみかみ込み(輸送管内に水の侵入)
- ・ 貯留槽内ごみ残留
- ・ ブレーカトリップ(安全装置が自動的に電源を遮断した状態)
- ・ 部品劣化
- ・ 伝送異常



などが大半を占めています。直接的な利用者起

因は 1 件のみですが、データには明確に表示されない段ボールや衣類などの投機が輸送管内に侵入した雨水と混じりあいヘドロ状態になってトラブルを発生させています。

したがって、「トラブルの主因は利用者ではなく、設備の経年劣化や設備性能の低下である」と評価する方が妥当と考えます。

2. 排出弁のごみかみ込みの位置づけ

築 40 年以上経過した設備では、

- ・ シート摩耗
- ・ ガイド摩耗(部品や対象物を一定の方向(直線や回転)に正しく、かつスムーズに動かすための案内役となる機構や部品)
- ・ シリンダー性能低下(内部／外部のエア・オイル漏れ(リーク)や部品の摩耗・潤滑不足が原因で発生)

などにより、今後とも雨水による漏水によるごみかみ込みが増加することは十分考えられます。

3. 今回のデータから見える課題

優先順位を付けると、

- ① 排出弁・遮断弁の劣化状況把握
- ② 電気・制御系統の劣化状況把握
- ③ 通信・監視設備の信頼性向上
- ④ 利用者啓発(マナー違反を守る)

となります。

コメント:

「設備の老朽化が進行し、輸送管内に水が入り、トラブル件数として顕在化し始めている」ことを示す資料と考える方が自然です。今後とも「老朽設備をどのように維持管理していくかを考えるための基礎データ」として活用するのが適切だと思います。

【パイプライン施設 満杯発生回数】

期間：4月1日～4月30日

早朝運転時システムダウン発生日：4/2,4/3,4/22,4/28 ・ 早朝運転時の故障発生日：4/10,4/11,4/14,4/15,4/24,4/25,4/27,

時間帯		4/1	4/2	4/3	4/4	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/27	4/28	4/29	4/30	日平均 (4/1～4/30)	日平均 (3/1～3/31)
		水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木		
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		24	17	26	25	50	36	17	18	20	23	59	28	34	8	26	17	42	11	14	19	7	13	55	46	23	23		
1回目 (5:00)	3:00～5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00～	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	56	0	0	0	0	0	41	0	0	0	0	0	54	0	0	0	6.7	8.0
2回目 (15:00)	7:00～	1	3	8	0	1	0	0	0	8	0	1	3	1	0	0	0	5	0	0	0	6	6	1	2	0	0	1.5	0.6
	8:00～	6	0	2	0	0	0	0	0	8	3	0	14	0	0	0	0	29	0	0	0	1	0	1	1	0	0	2.2	0.4
	9:00～	0	1	0	0	1	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	10	0	0	0.6	0.6
	10:00～	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0.2	0.3
	11:00～	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0.3	0.3
	12:00～	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	4	0	0	0	1	0	2	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0.5	0.5
	13:00～	1	0	0	0	3	0	2	2	1	1	2	1	2	2	0	1	3	0	3	0	1	0	1	0	0	1	0.9	0.9
	14:00～	0	2	0	0	1	0	1	1	0	1	3	0	0	2	1	0	2	1	1	0	1	1	4	0	0	2	0.8	0.8
	15:00～23:00	9	20	14	0	36	16	14	17	5	3	28	14	5	22	14	1	11	11	13	6	13	1	36	10	22	16	11.9	11.2
合 計		17	26	25	1	47	17	18	20	23	11	40	34	8	26	17	4	52	14	19	7	24	9	46	23	23	19	19.0	15.1
1日の合計		17	26	25	1	97	17	18	20	23	11	96	34	8	26	17	4	93	14	19	7	24	9	100	23	23	19	25.7	23.1

【パイプライン施設 満杯発生回数】

期間：5月1日～5月31日

早朝運転時システムダウン発生日：5/7,5/16,5/28,5/29 ・ 早朝運転時の故障発生日：5/1,5/2,5/4,5/5,5/6,5/8,5/20,5/22,5/30

時間帯		5/1	5/2	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	日平均 (5/1～5/31)	日平均 (4/1～4/30)
		金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土		
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		19	23	48	28	40	28	31	27	56	30	45	9	21	12	54	25	24	16	8	17	56	21	13	13	17	15		
1回目 (5:00)	3:00～5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00～	0	0	46	0	0	0	0	0	56	0	0	0	0	0	54	0	0	0	0	0	54	0	0	0	0	0	6.8	6.7
2回目 (15:00)	7:00～	0	0	2	2	0	8	1	0	2	3	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	0	1.2	1.5
	8:00～	3	11	3	8	0	1	3	1	0	5	0	0	0	4	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1.4	2.2
	9:00～	2	0	4	3	0	0	8	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0.9	0.6
	10:00～	0	1	0	1	0	0	1	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.3	0.2
	11:00～	1	2	5	0	0	0	0	0	2	3	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0.6	0.3
	12:00～	0	3	3	0	1	1	0	2	1	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0.6	0.5
	13:00～	1	0	2	2	3	1	2	1	1	1	0	1	0	0	3	0	0	0	1	1	5	1	1	0	0	0	0.9	0.9
	14:00～	1	0	4	1	2	2	0	2	2	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0.8	0.8
	15:00～23:00	15	2	28	23	22	18	12	0	30	19	7	19	10	0	25	24	14	7	16	2	21	11	8	9	10	1	11.4	11.9
合 計		23	19	51	40	28	31	27	6	40	45	9	21	12	10	37	24	16	8	17	4	33	13	13	17	15	3	18.1	19.0
1日の合計		23	19	97	40	28	31	27	6	96	45	9	21	12	10	91	24	16	8	17	4	87	13	13	17	15	3	24.9	25.7

提案

私は、この問題は単純に「省エネか利便性か」の二者択一ではないと思います。

前ページのデータを見ると、芦屋浜地区では100か所の投入口のうち、早朝時点で満杯になっている投入口は一部に限られていますが、その後の利用を考えると、満杯でない投入口も吸引している状況です。逆に南芦屋浜では満杯発生がほとんどなく、運転の考え方を換えられる余地があります。

そのため、私はいきなり「満杯のみ吸引」に変更することは勧めません。

私が提案する考え方

第1段階 投入口のランク分け

過去3～6か月のデータから、

- Aランク:頻繁に満杯になる投入口
- Bランク:時々満杯になる投入口
- Cランク:ほとんど満杯にならない投入口

に分類します。そして、

- Aランク:毎日早朝吸引
- Bランク:隔日吸引
- Cランク:必要時のみ

という運用を試験的に行います。

第2段階 住宅形態別運転

現在の芦屋浜は、

- 高層住宅
- 中層住宅
- 戸建住宅

をほぼ同じ考え方で運転しています。しかし実際には排出パターンが違います。例えば、

- 高層住宅 → 夜間集中
- 戸建住宅 → 比較的分散

という傾向があるなら、運転方法を変える方が合理的です。

第3段階 サービスレベルを設定する

ここが最も重要です。現在は、

「満杯ゼロ」を目指している運転になっています。しかし、

- 満杯ゼロ
- CO₂削減最大

は両立しません。

そこで例えば、「早朝時点で満杯投入口は10 か所以下」、「昼間に利用できない投入口は全体の5%以下」などの目標を設定します。

私が最も勧める方法

実は、いきなり運転を変えるのではなく、まずシミュレーションを行うことです。

例えば、現在のデータから

- 「満杯のみ吸引」
- 「A ランクのみ吸引」
- 「隔日吸引」

を仮定して、どれだけ電力量が減りそうか、どれだけ満杯が増えそうか、を試算します。

その上で、**3 か月程度の社会実験**を行うのが最も安全です。

私の結論

現在の状況を見る限り、全投入口を毎日吸引し続ける運転は、ややサービス過剰の可能性があります。一方で、満杯投入口のみ吸引へ一気に変更するのは利用者への影響が大きすぎます。したがって、「投入口ごとの利用実績に応じて運転頻度を変える」という中間案が最も現実的です。

特に芦屋浜は、高齢者も多く、満杯によるごみの放置はカラス被害や景観悪化に直結します。CO₂削減だけでなく、「住民サービスをどこまで維持するか」という視点を持ちながら、今後のデータ追加を依頼すると共に段階的な試行を行うことを芦屋市に提案します。

1. 令和 8 年度 第 1 回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 報告

1. まとめ

今回の審議会では、単なるごみ処理の効率化ではなく、

- 人口減少・高齢化への対応
- 食品ロス削減
- プラスチック資源循環
- 安全なごみ処理体制
- ごみを発生させない社会づくり

といった、より本質的な課題について議論が行われました。特に「発生抑制型社会への転換」は、今後の芦屋市のごみ行政を考えるうえで重要な視点として共有されました。

2. 一般廃棄物処理基本計画(2027～2031 年度)の見直し

芦屋市では、現行の一般廃棄物処理基本計画が策定から 5 年を迎えるため、新たな計画の策定作業を開始しました。計画期間は令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間です。計画策定にあたり、市民 2,500 人、事業所 2,000 か所を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、ごみ問題への関心は高いものの、集団回収の利用低下や食品ロス対策の遅れ、プラスチック資源循環への対応などが課題として浮かび上がりました。

また、人口減少や高齢化の進展により、自治会による資源回収やごみステーション管理の維持が今後さらに難しくなることも報告されました。

2. 芦屋市のごみ処理の現状と課題

芦屋市のごみ排出量は過去 10 年間で約 2 割減少しており、一定の成果が見られます。しかし、1 人 1 日あたりのごみ排出量は兵庫県平均を上回っており、さらなる減量が必要とされています。

特に燃やすごみの約 4 割を占める紙・布類は資源化しやすい品目であり、分別の徹底によって大きな減量効果が期待されています。

また、リチウムイオン電池などによる収集車火災が全国的な課題となっており、安全なごみ処理体制の確保が重要なテーマとなっています。

3. 集団回収の減少と地域コミュニティの課題

委員からは、集団回収量が減少している背景として、高齢化や新聞購読者の減少だけでなく、「地域で協力して取り組む文化そのものが変化しているのではないか」との意見が出されました。

従来の啓発だけでは限界があり、今後は市民参加の仕組みづくりや新しい資源回収の仕組みを検討する必要があるとの認識が共有されました。

4. 指定ごみ袋の品薄問題

中東情勢の影響による石油製品不足への懸念から、一部店舗で指定ごみ袋が品薄となり、市民から問い合わせが相次ぎました。

市の調査では、製造量そのものに問題はなく、買いだめによって店頭在庫が不足したことが主な原因であることが報告されました。

このため、市は 6 月中に限り、指定ごみ袋が購入できない場合は透明または半透明袋での排出を認める特例措置を実施しています。

委員からは、「原則は指定ごみ袋使用であることを、より明確に周知すべき」との意見が出されました。

5. 食品ロス削減への取り組み

食品ロス削減については、国が 2030 年度までに家庭系食品ロスを半減する目標を掲げていることが紹介されました。委員からは、

- ・ 生ごみの水切りの徹底
- ・ 消費期限と賞味期限の違いの周知
- ・ 子ども食堂や福祉団体との連携強化
- ・ フードドライブ拠点の拡大

などの提案がありました。市からは、現在コープこうべと社会福祉協議会と連携してフードドライブを実施していることが説明され、今後さらなる拡充を検討していく考えが示されました。

6. 環境処理センター整備計画

環境処理センターの再整備計画について、市民意見募集(パブリックコメント)の結果が報告されました。主な意見として、

- ・ 敷地内の既存樹木の保存
- ・ 安全な車両動線の確保
- ・ 市民が利用できる交流空間の整備
- ・ 工事期間中の安全対策

などが挙げられました。市はこれらの意見を踏まえながら、令和 12 年度からの広域ごみ処理開始に向けて施設整備を進める方針です。

7. 山口委員からの提案「ごみを出さない社会へ」

山口委員から、6 年間の審議会活動の総括として提案が行われました。提案の要旨は、「出たごみをどう処理するか」だけではなく、「そもそもごみが発生しにくい社会をどう作るか」に政策の重点を移すべきであるというものです。

EU では、

- ・ 過剰包装の規制
- ・ リユース義務化
- ・ メーカー責任の強化
- ・ 資源循環を前提とした製品設計

が進められており、日本も発生抑制型社会への転換を検討すべきであるとの提言がありました。市からは、「発生抑制の考え方は重要であり、今後の計画策定の中でも意識していきたい」との回答がありました。

2026 年度 芦屋市ごみアンケート結果の要点と課題

芦屋市が実施した市民アンケート(回答者 1,464 人、回答率 58.6%)から見えてきたことは、市民のごみへの関心は高い一方で、「分別の徹底」と「情報提供のあり方」に大きな課題が残っていることです。

1. 市民のごみ意識は高い

ごみ問題に「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と答えた人は 87.5%に達しました。特に高齢層ほど関心が高く、若年層では関心がやや低い傾向が見られました。

また、

- ・ 分別が「できている」71.0%
- ・ 「どちらかといえばできている」25.5%

であり、約 96%の市民が分別を意識していると回答しています。

2. 最大の課題は「紙資源」

今回のアンケートで最も注目すべき結果は紙資源です。

多くの市民が、

- ・ トイレットペーパーの芯(70.4%)
- ・ 封筒・はがき(60.6%)
- ・ お菓子の空き箱(55.7%)
- ・ アルミホイルの芯(55.1%) など、本来は資源化できる紙を燃やすごみとして出しています。

その理由は、

- ・ 「燃やすごみと思っていた」74.5%
- ・ 「少量なら問題ないと思う」16.7% が中心でした。

つまり、市民の協力不足というより、「資源になることを知らない」ことが大きな原因です。

3. 食品ロスへの関心は高い

市民が最も関心を持っているごみ減量施策は、

1. 食品ロス対策(58.7%)
2. リサイクル促進(52.8%)
3. ごみ発生抑制(44.7%) でした。

食品ロスという言葉の認知度は 93.4%と非常に高く、社会に定着していることがわかります。

一方で、食品ロスの主な内容は

- ・ 賞味期限切れなどの手つかず食品(65.1%)
- ・ 食べ残し(47.0%) であり、家庭内での管理が依然として課題です。

4. ごみルールは守られているが不満も多い

ルールやマナーについて、

- ・ 「きちんと守られている」47.5%
- ・ 「概ね守られているが一部守られていない」43.7% でした。

しかし、問題として指摘されたのは、

- ・ 分別されていないごみ(42.9%)
- ・ 収集日以外の排出(39.0%) です。

特に浜地域・南芦屋浜地域では、「一部ルールが守られていない」という認識が強く表れています。

5. リチウムイオン電池は依然として危険

リチウムイオン電池について、

- よく知っている 13.9%
- だいたい知っている 56.1% でした。

しかし、

- 出し方が分からず家に置いている 16.5%

という回答もありました。

近年、ごみ収集車や処理施設の火災原因としてリチウムイオン電池が全国的な問題になっており、今後も重点的な啓発が必要です。

6. 情報発信が十分に届いていない

ごみ分別アプリ「さんあーる」は、

- 利用中 7.0%
- 知らない 88.9%

という結果でした。

また、集団回収を利用しない理由のトップは、

- 「制度を知らない」65.4% でした。

市民が協力しないのではなく、制度そのものが十分に伝わっていないことが明らかになっています。

7. プラスチック分別への期待と不安

プラスチックリサイクルへの関心は 70.7%と高く、市民の理解は進んでいます。

一方で課題として、

- 洗浄の手間(58.0%)
- 分別の手間(46.6%)
- 保管場所不足(39.1%)

が挙げられました。

特にマンション居住者では保管スペースの不足が大きな課題です。

総合評価

今回のアンケートから見える芦屋市の課題は、「市民の意識向上」ではありません。むしろ市民の意識は既に高い水準にあります。

今後の重点課題は次の 4 点です。

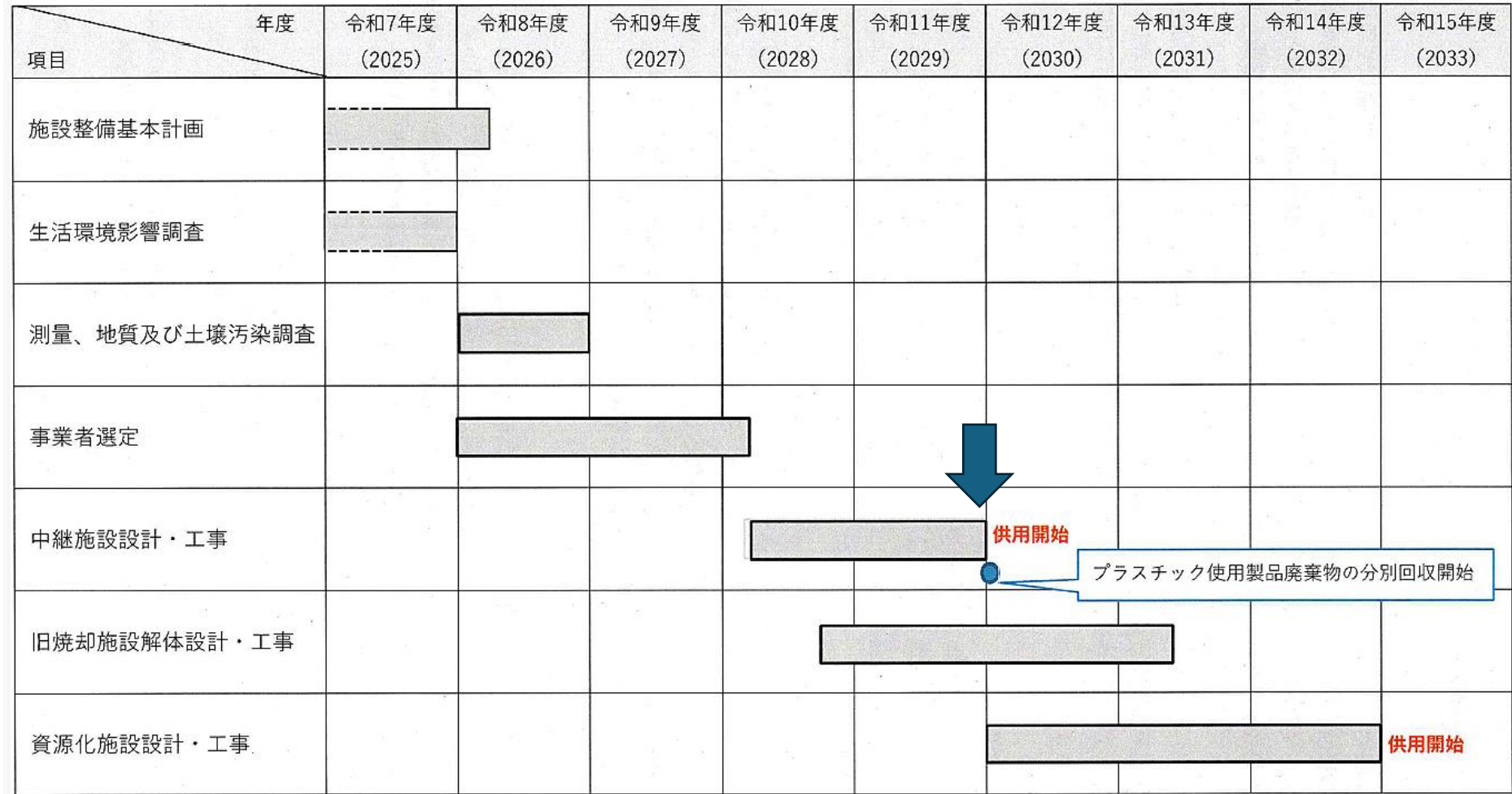
1. 紙資源の分別徹底(最優先)
2. リチウムイオン電池の安全回収
3. プラスチック分別制度のわかりやすい設計
4. 情報発信の抜本的改善

特に紙資源については、「知らないために燃やしている」市民が多く、最も大きなごみ減量効果が期待できる分野です。今後の芦屋市のごみ政策は、「新しい制度を増やすこと」よりも、「既存制度をわかりやすく伝えること」が成功の鍵になると考えます。

環境処理センター施設整備基本計画

5 事業スケジュール

現時点での想定スケジュール



2. ワーキンググループ報告

1. 環境施設課からの報告

1) 指定ごみ袋不足への臨時対応

中東情勢の影響等により、一部地域で指定ごみ袋が入手しにくい状況が発生している。特に JR 芦屋駅周辺などで問い合わせが増えている。メーカー側では通常どおり生産・出荷しているとのことだが、市民の不安による購入集中もあり、欠品が続いている店舗がある。

そのため、芦屋市では臨時措置として、指定袋が入手できない場合に限り、中身が見える半透明袋での排出を認めている。期間は当面 6 月 30 日までとしているが、店舗の入荷状況を確認しながら、必要に応じて延長を判断する。

ただし、パイプライン地域では通常のごみステーション地域とは条件が異なるため、掲示物の表現を修正する必要がある。特に、45 リットル袋はパイプライン投入口に入らないため、パイプライン地域向けには 15 リットル等を前提とした説明に改めることとなった。また、袋への記入の要否についても、通常地域とパイプライン地域で誤解が生じないように、別紙で分かりやすく整理する必要がある。

2. 高浜 2 街区のパイプライン停止と臨時収集

高浜 2 街区では、パイプライン停止後の臨時収集において、カラス被害が大きな問題となっている。ごみがカラスに荒らされ、周辺建物の屋上や敷地内にごみが運ばれるなど、地域全体への影響が広がっている。

市は UR コミュニティと現地確認を行い、現在のカートとネットだけでは不十分であるとの認識を共有した。今後は、単管等を用いた仮設のごみ収納設備を UR 側で設置する方向で調整している。

会議では、単に設備を設置するだけでなく、住民への途中経過の説明が不可欠であるとの意見が出された。住民の中には、なぜパイプラインが止まっているのか、現在どのような対応が行われているのかが十分に伝わっておらず、不満や不安が高まっている。市と UR が現在取り組んでいる内容を、多言語も含めて簡潔に周知する必要がある。

また、復旧については、再び不適切ごみが投入されると再停止する危険があるため、慎重な判断が必要である。点検結果や住民の排出状況を確認しながら、復旧時期と方法を検討することとなった。

3. 運転方法の見直しとデータ提供

今後の検討課題として、パイプラインの運転方法を見直し、電力使用量と CO₂ 排出量をさらに削減できないか議論した。

**指定ごみ袋の欠品に伴う
臨時的なごみ排出措置について**

指定ごみ袋が購入できない場合に限り、透明・半透明の袋でごみ出しできます

実施期間：令和8年6月1日（月）～6月30日（火）

- ・指定ごみ袋をお持ちの場合は、引き続き指定ごみ袋をご使用ください。
- ・分別方法・収集曜日・収集回数に変更はありません。
- ・不要な買いだめは控え、必要な分だけ購入してください。

使える袋	使えない袋	袋への記入
 5~45 リットル 中身が見える 透明または半透明の袋	 スーパーマーケットのレジ袋 スーパーマーケットのレジ袋 スーパーマーケットのレジ袋 禁止 禁止 禁止 中身が見えない 禁止	 中性マシジック 可または ○ 不可または × 燃やすごみ 記入内容： 可または○ 燃やさないごみ 記入内容： 不可または×

よくある質問

Q 指定ごみ袋が不足している地域に限り、使ってもいいですか？
A 必ず指定ごみ袋が不足している地域に限り、使ってもいいです。

Q スーパーやコンビニのレジ袋を使ってもいいですか？
A 燃やすごみ・燃やさないごみについては、中身が見える透明または半透明のレジ袋（5～45リットル）であれば指定ごみ袋の代わりにして使用していただいても構いません。

お問い合わせ先 芦屋市市民生活部 環境・経済室
環境施設課（環境処理センター）
TEL 0797-32-5391

そのほか
詳細は
こちら→
芦屋市ホームページ

現在は早朝に全投入口を吸引しているが、実際には満杯になっていない投入口も吸引している可能性がある。そのため、どの投入口が、どの時間帯に満杯になっているのかを把握する必要がある。

利用者の会から、1 か月程度でよいので、投入口ごとの満杯発生時間のデータ提供を求めた。これにより、満杯頻度の低い投入口を毎朝吸引する必要があるのか、効率的な運転方法が可能かを次回以降検討する。

ただし、過去に満杯箇所のみを収集した際には、収集後に満杯となった投入口の住民から苦情が出た経過もある。そのため、単純な運転削減ではなく、住民への影響と省エネ効果を比較しながら検討することとなった。

4. モニター実施地区と説明会日程

モニター調査の実施地区について、各住宅形態ごとの協力状況が報告された。

高層住宅については、アステム A・B 棟で 6 月 20 日の理事会に市が説明し、その後、住民説明会の日程を決める予定である。中層住宅ではラ・ヴェール 2、ラ・ヴェール 3 が参加することとなった。ラ・ヴェール 1 は総会で参加が見送られたが、隣接しているため、モニター実施の情報についてはチラシ等で周知する方向となった。

説明会の日程は以下のとおりである。

- ・ ラ・ヴェール 2: 7 月 18 日 10 時
- ・ ラ・ヴェール 3: 8 月 3 日 11 時 30 分
- ・ 浜風町タウンハウス: 7 月 26 日 10 時
- ・ 緑町戸建地区: 7 月上旬予定

モニター開始前には、各地区で少なくとも 1 か月前までに説明会を終えることを目標とする。市がチラシ作成と配布を行い、自治会・管理組合と連携して進める。

5. モニター期間中のごみ出しルール案

モニター期間中の共通ルール案を確認した。基本的な考え方は、各自治会・管理組合が地域事情に応じて独自ルールを作成するためのたたき台とするものである。

主な内容は以下のとおりである。

第一に、モニター期間中はパイプライン投入口を使用できない。投入口周辺へのごみ放置も禁止する。

第二に、ごみ出し時間は各地区で決める。高層住宅では 24 時間可能とする案があるが、戸建・タウンハウスでは当日朝までとする可能性があるため、各地区で調整する。

第三に、ごみ収集は月・水・金の週 3 回とし、8 時 30 分以降に収集する方向で整理する。

第四に、ごみは指定された仮設ごみステーションに出す。通路、エントランス前、駐車場、歩道、投入口周辺への放置は禁止する。

第五に、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、スプレー缶、カセットボンベ、家電製品、粗大ごみ、多量の段ボール等は絶対に出さないことを明記する。特にリチウムイオン電池は火災原因となるため、強い注意喚起が必要である。

第六に、ごみステーションが満杯の場合は、備え付けのカラス除けネットを使用する案が示された。満杯状況も実証実験の重要な確認項目であるため、収集時に状況を確認する。

6. モニター実施場所と仮設ごみステーション

各地区の仮設ごみステーションの配置案が示された。高層住宅では、現在の不燃ごみ等の置き場との調整が必要であり、既存のガラスびん・プラスチック・燃やさないごみの置き場をどこへ移すかが課題となった。

中層住宅では、ラ・ヴェール 2、ラ・ヴェール 3 の投入口周辺に代替収集場所を設ける案が示された。ごみカート数や金網設置位置について、収集作業のしやすさと住民の使いやすさの両面から調整する。

タウンハウスや戸建地区では、現投入口付近または道路に近い場所に仮設ごみステーションを設置する案が示された。ただし、一部の場所では住民の意向、車両通行、交差点との距離、植栽・マンホール等との関係をさらに確認する必要がある。

7. 今後の予定

次回ワーキンググループは、7 月 14 日(火)13 時 30 分から開催する。8 月は 18 日(火)、9 月は 15 日(火)を予定する。

次回までの主な確認事項は以下のとおりである。

1. パイプライン地域向け指定袋不足の掲示文作成
2. 高浜 2 街区の仮設ごみ置き場設置と住民周知
3. 投入口ごとの満杯発生データの提供
4. モニター企画書とごみ出しルール案の修正
5. 各地区の仮設ごみステーション位置の最終調整
6. 住民説明会資料の作成と配布準備

以上

高浜 2 地区におけるごみ収集パイプライン運転再開に向けた提案

令和 8 年 6 月 11 日(木)

山口能成

1. 現状と課題

高浜 2 地区では、昨年度にごみ収集パイプラインが 2 度停止しました。原因は、利用ルールに反するごみが投入口に投入され、輸送管内で閉塞を引き起こしたことによるものです。閉塞したごみの除去には高圧洗浄等の対応が必要となり、多額の費用が発生しました。その後、芦屋市は再発防止のため、2026 年 1 月から当該地区のパイプライン運転を停止し、代替措置としてごみカートによる収集を継続しています。

しかしながら、運転停止から約 6 か月が経過した現在も、

- ・ごみカート周辺でのカラス被害
- ・ごみ散乱による景観悪化
- ・悪臭の発生
- ・近隣住民からの苦情

が発生しており、生活環境上の課題が顕在化しています。また、現在実施されている展開検査においても、依然として不適正なごみや危険物が確認されており、現時点でパイプラインを再開した場合、再び閉塞事故が発生する可能性があります。

さらに、現在の臨時収集には月額約 40 万円の委託費用が発生しており、長期間継続することは財政的にも大きな負担となっています。

2. 課題の本質

今回の問題は単なる利用者のマナー違反だけではなく、「**ごみ管理体制の問題**」として捉える必要があります。

高浜 2 地区は賃貸住宅であり、

- ・住民の入れ替わりが多い
 - ・外国人居住者が増加している
 - ・ごみ出しルールの継続的な周知が難しい
- という特徴があります。

そのため、一時的な啓発だけでは十分な効果は期待できず、継続的な管理体制の構築が必要であると考えます。

3. 当面の対応策

(1)金網ステーションの設置

現在、芦屋市が UR に対して提案している金網ステーションの設置については早急に実施すべきと考えます。

これにより、

- ・カラス被害の防止
- ・ごみ散乱の防止
- ・悪臭の低減
- ・周辺環境の改善

が期待できます。

また、現在使用しているごみカートは今後予定されている実証実験で使用するため、8月中旬以降は撤去が必要となります。そのため、金網ステーションは代替収集を継続するための最低限必要な設備であると考えます。

(2)多言語による啓発活動

芦屋市主導により、

- ・現在の問題の発生状況
- ・パイプライン停止の理由
- ・再開に向けた条件
- ・正しいごみ出し方法

を説明するチラシを作成し、全戸配布することを提案します。

また、日本語だけでなく、英語、中国語等を含めた多言語対応を行うことが望ましいと考えます。

(3)新規入居者への説明強化

賃貸住宅である以上、入居者が入れ替わるたびにルール説明が必要です。

そのため、UR には、

- ・入居時の説明
- ・ごみ出しルールの配布
- ・多言語資料の提供

を継続的に実施していただくことが必要であると考えます。

4. パイプライン再開に向けた考え方

パイプラインの再開については、「一定期間問題が発生しなかった」という感覚的な判断ではなく、客観的な基準に基づいて判断することが望ましいと考えます。

例えば、

- ・展開検査で危険物や重大なマナー違反が確認されないこと
 - ・金網ステーション周辺での散乱ごみが発生していないこと
 - ・啓発活動及び入居者説明が実施されていること
 - ・一定期間(少なくとも3か月程度)良好な状況が継続していること
- などを再開判断の目安として設定することが考えられます。

5. 再開方法について

パイプラインの再開については、いきなり全面運転へ移行するのではなく、

- ・試験運転
- ・限定的な運転期間
- ・運転状況の確認

など段階的な再開を検討することが望ましいと考えます。

具体的には

第 1 段階(緊急)

- ・ 金網ステーション設置
- ・ 多言語チラシ
- ・ 現場掲示
- ・ カラス対策

第 2 段階(3 か月)

- ・ 展開検査継続
- ・ 違反内容分析
- ・ UR による個別周知

第 3 段階

試験的再開

例えば

- ・ 週 3 日運転
- ・ 特定時間帯のみ投入

など段階的に再開する。いきなり全面再開より安全です。

6. まとめ

高浜 2 地区の問題は、単なるごみマナーの問題ではなく、賃貸住宅における継続的なごみ管理体制の問題として捉える必要があります。

まずは金網ステーションの設置により生活環境の改善を図り、その上で芦屋市、UR、住民が協力してごみ管理体制を整備することが重要です。

また、パイプライン再開については、客観的な基準に基づき慎重に判断し、段階的な再開を進めることが望ましいと考えます。

以上の取り組みにより、住民サービスの維持とパイプラインの安全な運用の両立が図られることを期待します。

この提案書は、芦屋市・UR・利用者の会のいずれかを一方的に批判する内容ではなく、「生活環境の改善」「再発防止」「運転再開」の 3 つを同時に実現するための建設的な提案としてまとめています。

以上

モニター調査で検証しようとしていること

設備そのものの良し悪しだけでなく、「運用がスムーズに回るか」「誰にどのような負担がかかるか」を検証します。

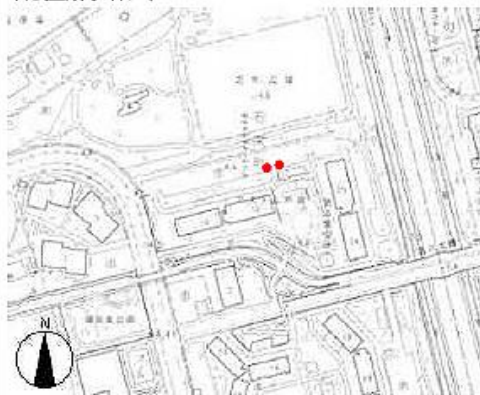
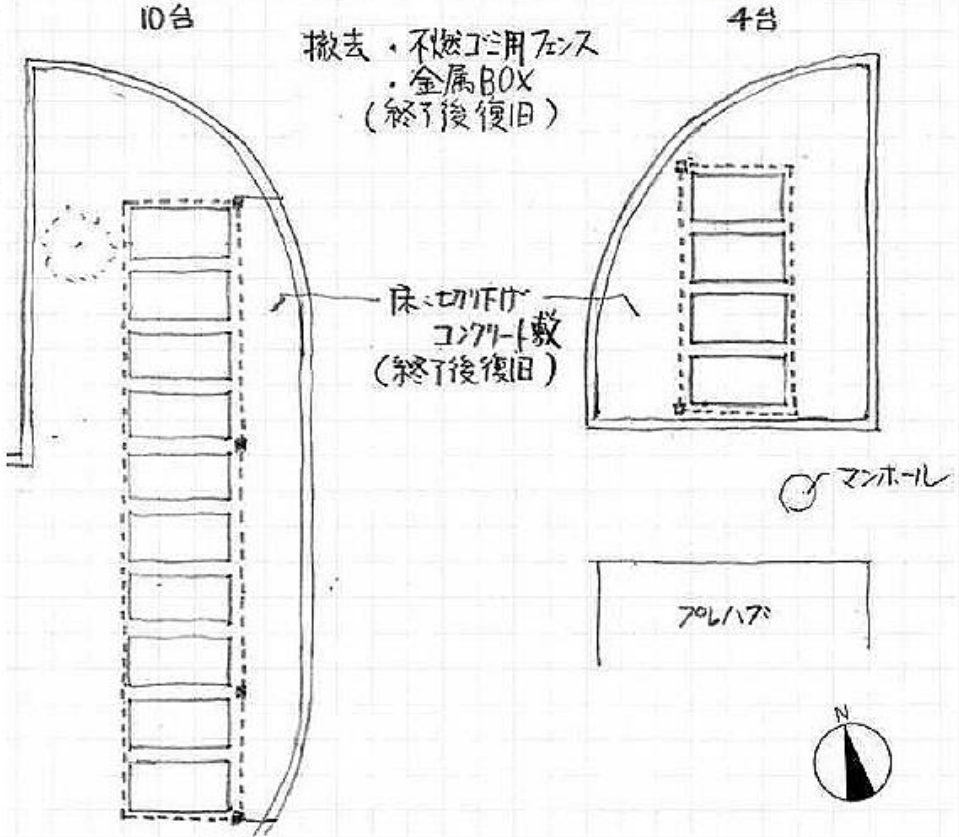
- ①ごみ出しのしやすさ・安全性(移動距離や、ごみの持ち上げやすさなど)
- ②ごみステーション周辺の衛生面・におい・景観への影響
- ③決められた時間や分別ルールが守られやすい仕組みかどうか
- ④管理組合・自治会(住民)による日常管理・清掃の負担度合い
- ⑤収集作業員にとっての作業効率と安全性
- ⑥ごみ排出量の把握(方式ごとの集積状況・回収量)

住民説明会の予定について

住宅形態	自治会・管理組合 名称	事前説明（理事会等）	説明会通知ビラ配布	住民説明会	モニター実施期間
高層住宅	アステム芦屋A・B棟	6/20（土） 19時00分～	説明会開催日の 一カ月前までに配布	調整中 ※6/20（土）の理事会にて日時決定予定	8/17（月）～11/6（金）
中層住宅	ラ・ヴェール芦屋Ⅱ管理組合			調整中 ※6/13（土）の理事会にて日時決定予定	9/14（月）～12/4（金）
	ラ・ヴェール芦屋Ⅲ管理組合			調整中	
タウンハウス	浜風（3）住宅団地管理組合			7/26（日） 10時00分～	9/14（月）～12/4（金）
戸建て	緑西地区自治会			7/12（日） 10時30分～	8/17（月）～11/6（金）

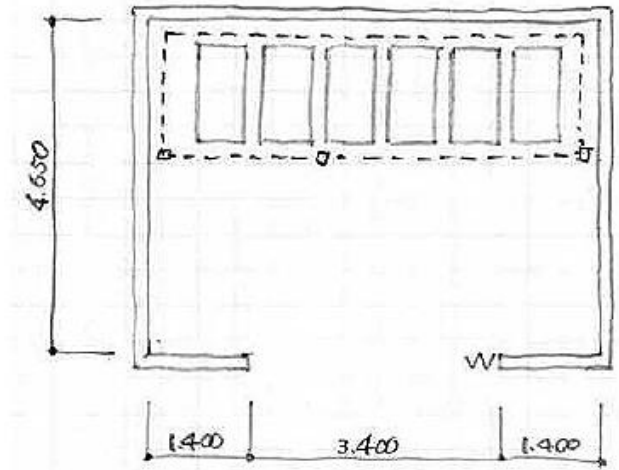
2026年度 芦屋市パイプライン代替収集モニター調査 投入口改修工事仕様書

高層住宅①②

投入口番号		住戸形式	モニター期間と代替収集方式				所在
09019	09029	高層住宅	8/17～9/11	9/14～10/9	10/12～11/6	11/9～12/4	若葉町2番1,2
			集合カート14	金網+カート14	金網ゴミ庫	—	
工事内容		配置概略図					
① ～8/17							
・ 植栽撤去 ・ 床切り下げ（縁石撤去） ・ 床CON敷仮舗装(※1) ・ ゲート設置							
※1 仮舗装方法は要協議							
② 9/11～9/14							
・ ゲート撤去 ・ 金網ゴミ庫設置+カート搬入							
③ 10/9～10/12							
・ カート搬出							
④ 11/6～							
・ 金網ゴミ庫撤去 ・ CON床撤去 ・ 床復旧+縁石復旧 ・ 植栽復旧 ・ アンカー跡等復旧							

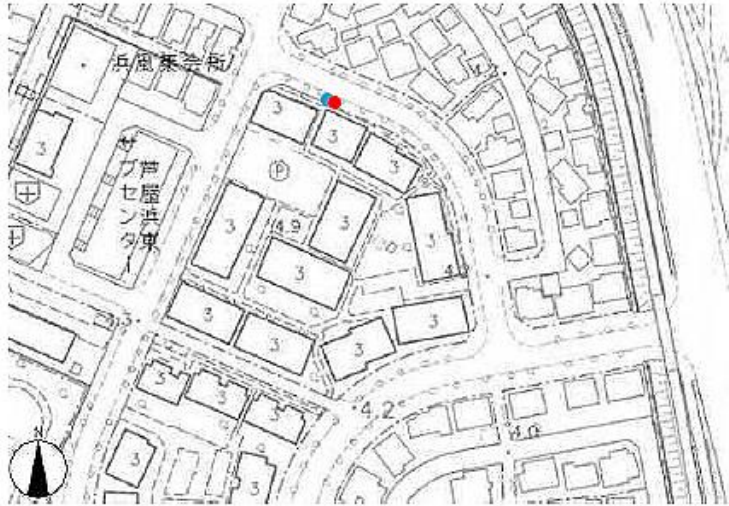
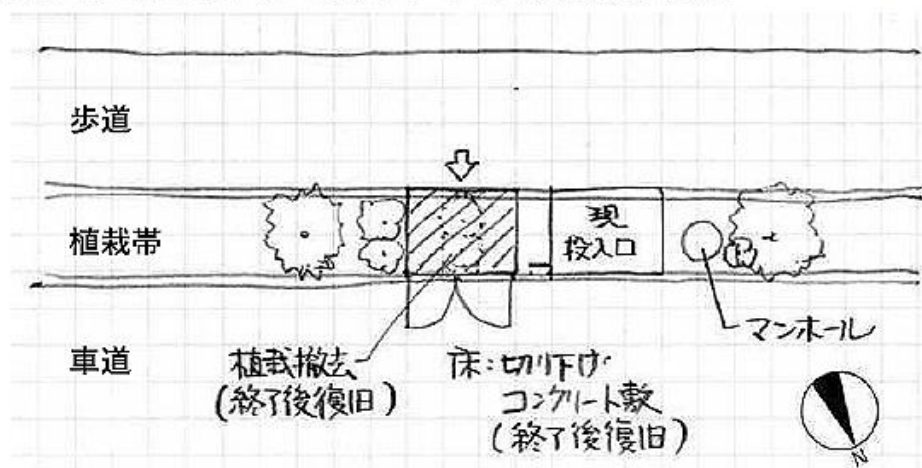
2026年度 芦屋市パイプライン代替収集モニター調査 投入口改修工事仕様書

中層住宅①

投入口番号		住戸形式	モニター期間と代替収集方式				所在
03149		中層住宅	8/17～9/11	9/14～10/9	10/12～11/6	11/9～12/4	新浜町2番3
			—	ネットカゴ	集合カート6	金網+カート6	
工事内容		配置概略図					
① ～9/14 ・ ネットカゴ設置(※2)							
※2 固定方法について要協議							
② 10/9～10/12 ・ ゲート設置 (アンカー固定)							
③ 11/6～11/9 ・ 金網ゴミ庫設置 (アンカー固定)							
④ 12/4～ ・ 金網ゴミ庫撤去 ・ アンカー跡等復旧							
							

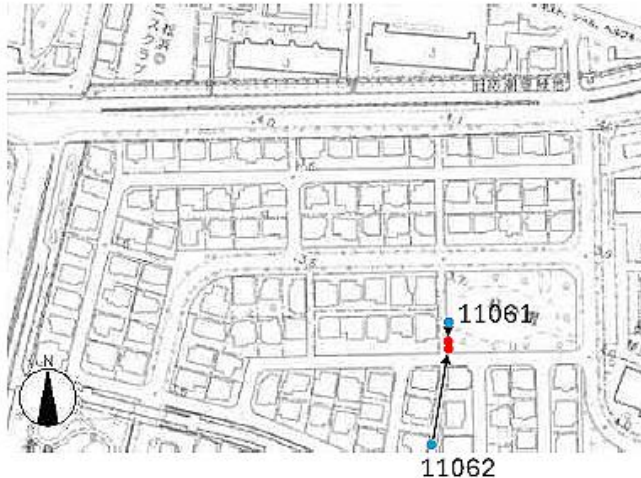
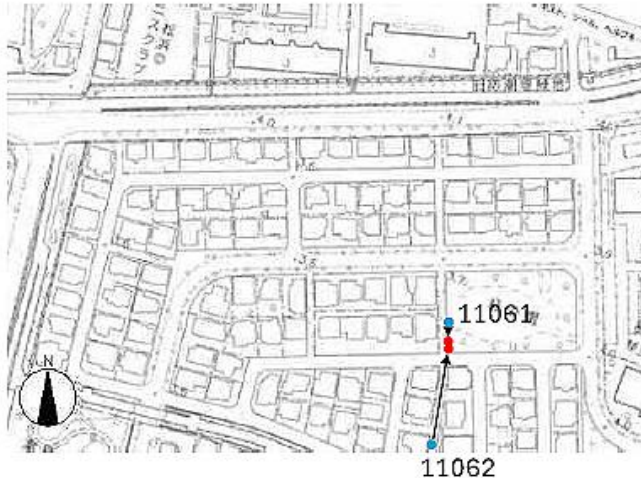
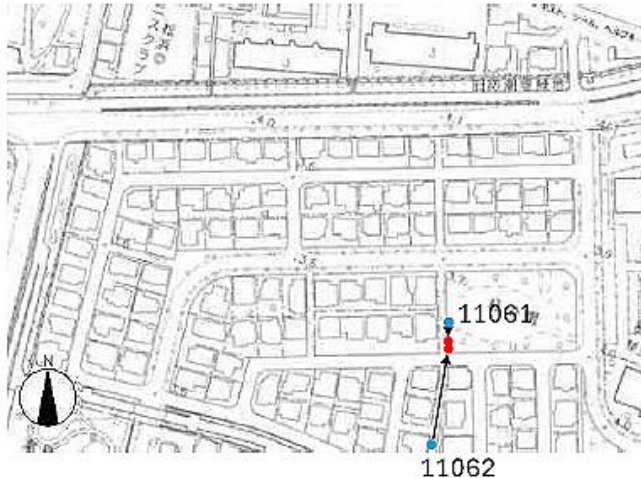
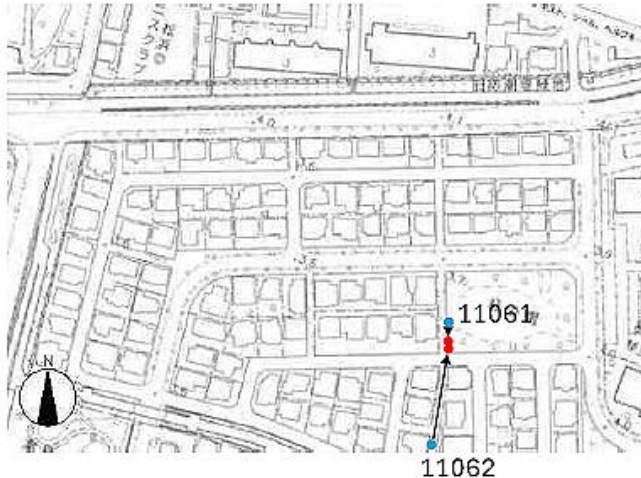
2026年度 芦屋市パイプライン代替収集モニター調査 投入口改修工事仕様書

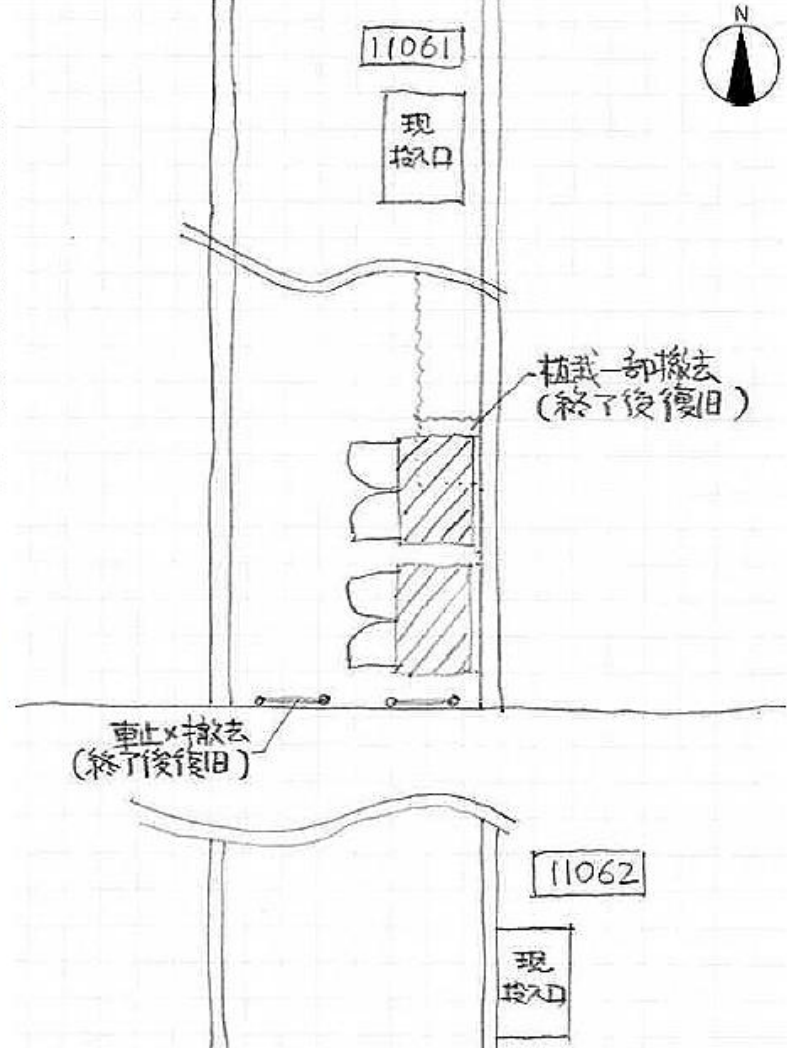
タウンハウス①

投入口番号		住戸形式	モニター期間と代替収集方式				所在
03053		タウンハウス	8/17～9/11	9/14～10/9	10/12～11/6	11/9～12/4	浜風町6番1
			—	金属BOX	カート収納BOX	ネットカゴ	
工事内容		配置概略図					
① ～9/14		 					
・植栽撤去 ・床切り下げ（縁石撤去） ・床CON敷仮舗装（※1） ・金属BOXアンカー固定 ※1 仮舗装方法は要協議							
② 10/9～10/12		 					
・金属BOX撤去 ・カート収納BOX搬入固定 ・カート搬入							
③ 11/6～11/9		・カート収納BOX撤去 ・カート撤去 ・ネットカゴ設置					
④ 12/4～		・ネットカゴ撤去 ・床CON撤去 ・植栽帯復旧（縁石復旧） ・植栽復旧					

2026年度 芦屋市パイプライン代替収集モニター調査 投入口改修工事仕様書

戸建て①・②

投入口番号		住戸形式	モニター期間と代替収集方式				所在
11061	11062	戸建て	8/17～9/11	9/14～10/9	10/12～11/6	11/9～12/4	緑町5番、6番4
			金属BOX2	カート収納BOX2	ネットカゴ	—	
工事内容		配置概略図					
① ～8/16							
・植栽一部撤去							
・植栽部分の仮舗装(※1)							
・車止め撤去							
・BOXアンカー固定 (2台分)							
※1 仮舗装方法は要協議							
② 9/11～9/14							
・BOX撤去(2台)→タウンハウスへ							
・収納BOXアンカー固定 (前入れ前出し：2台分)							
・カート搬入							
③ 10/9～10/12							
・収納BOX撤去→タウンハウスへ							
・カート搬出→タウンハウスへ							
・ネットカゴ設置(※2)							
※2 固定方法について要協議							
④ 11/6～							
・ネットカゴ撤去							
・植栽復旧							
・仮舗装復旧 (※)							
・車止め復旧							
・アンカー穴等復旧							

	
---	--

3. ごみ減量対策—生ごみはもっと減らせる

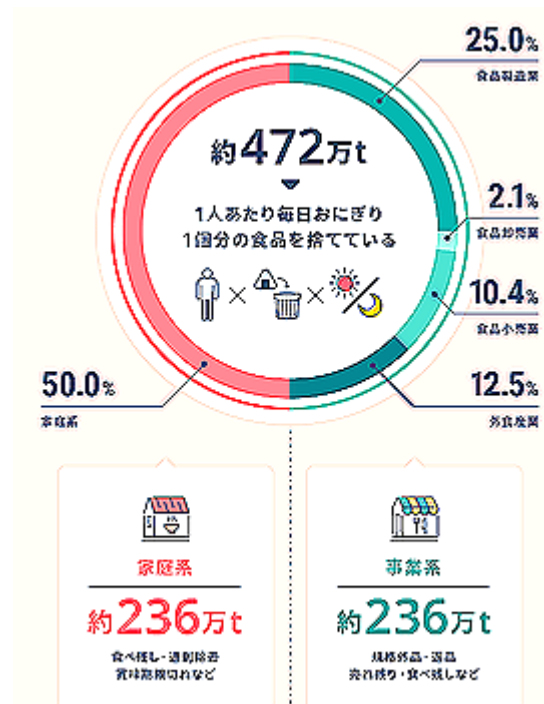
皆さんは生ごみをどのように処理していますか？環境省の調査によると、ごみの総量のうち約 3 割は生ごみです。生ごみを分別している自治体もありますが、堆肥（たいひ）化の仕組みが整っていない地域もあり、全国で進んでいるわけではありません。

日本では、ごみ処理の有料化やリサイクル法の整備、個人の環境意識の高まりなどから、1 人あたりの 1 日に出す家庭ごみの量は、2000 年度の 743 グラムから 2024 年度には 466 グラムに減りました。

廃棄物処理にかかるコストを最終的に負担しているのは市民の税金です。環境省の担当者によると、ごみの減量や分別してリサイクルすることは、将来世代に資源を残すことや処理コストの抑制にもつながるといいます。

生ごみ減量対策の体系化

生ごみの約 80%は水分で構成されています。そのため、生ごみ減量の基本は「水分を減らすこと」です。対策は大きく 4 つに分類できます。



分類	方法	主な目的[能山1]
① 発生抑制	食品ロス削減	生ごみそのものを減らす
② 水切り	絞る・乾かす	重量削減
③ 乾燥・保存	処理機・冷凍	悪臭防止・保管
④ 資源化	コンポスト	堆肥化・循環利用

① 発生抑制(生ごみを出さない)

食品ロスを減らす

最も効果的な方法です。

- ・ 買い過ぎない
- ・ 作り過ぎない
- ・ 食べ残しを減らす
- ・ 冷蔵庫の在庫管理

生ごみの量そのものを減らすため、ごみ減量効果が最も高い対策です。



② 水切り(最も簡単で効果が高い)

三角コーナーやネットで水を切る

生ごみを捨てる前に数時間置くだけでも重量が減ります。

方法

- ・ 水切りネットを使用



- 手で軽く絞る
- 新聞紙の上で乾燥させる

効果

- 重量 20～30%減
- 悪臭軽減
- ごみ袋からの汁漏れ防止

特徴

費用がほとんどかからず、誰でもすぐに実施できます。

③ 乾燥・保存

(1)生ごみ処理機(乾燥式)

温風で生ごみの水分を蒸発させる「温風乾燥機」です。

代表例

- パリパリキュー
- パリパリキューライト

効果

- 重量 70～90%減
- 悪臭ほぼなし
- 虫の発生防止

特徴

家庭でも導入しやすく、電気代・処理時間ソフトモード(野菜くずなど、乾燥しやすいもの)1回あたりの電気代: 約 12 円～23 円処理時間: 約 4 時間～5 時間パリパリモード(水分が多いもの・肉・魚類など)1回あたりの電気代: 約 28 円～45 円処理時間: 約 7 時間～10 です。私の場合は 2 日ごとに処理し、15 日×20 円(ソフトモード)=300 円(月)



(2)冷凍保存

生ごみを冷凍庫で保管します。

方法

- ビニール袋に入れる
- 密閉容器で保管

効果

- 悪臭防止
- コバエ発生防止

特徴

減量効果はありませんが、夏場の衛生対策として有効です。

④ 資源化(堆肥化)

(1)コンポスト容器

微生物の働きで生ごみを分解します。

コンポスト トート型
【100%食品由来・九州
のプロ採用液付
アマゾン3,211円



効果

- ごみの大幅削減
- 堆肥として再利用

特徴

- 庭がある家庭向き
- 電気代不要
- 完成まで数か月必要

(2)段ボールコンポスト

段ボール箱を利用した簡易コンポストです。

効果

- 生ごみの資源化
- ごみ減量

特徴

- 費用が安い
- 市民団体や自治体で普及
- 定期的な管理が必要

**(3)電動バイオ式処理機**

微生物を利用して分解します。

効果

- ごみ量 80～90%削減
- 堆肥化可能

特徴

- 初期費用が高い
- 継続管理が必要

推奨順位

一般家庭におすすめの順に並べると、

第1段階

- ① 食品ロス削減

第2段階

- ② 水切り

第3段階

- ③ 生ごみ処理機(乾燥式)

第4段階

- ④ コンポスト

となります。

特に都市部のマンションでは、「食品ロス削減 → 水切り → 生ごみ処理機」の組み合わせが最も現実的で効果的です。

ごみ収集パイプラインを利用している地区の場合も、まずは「水切り」と「生ごみ処理機の活用」を重点施策とすることが、重量削減・悪臭防止・設備負荷軽減の観点から有効だと考えます。

メモ欄